

平成28年 第15回帯広市教育委員会会議録

1. 平成28年 9月13日火曜日 16時 ～ 17時40分
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席委員

教育委員長	田 中 厚 一
教育委員	伊 藤 成 昭
教育委員	藤 澤 郁 美
教育委員	佐々木 しゅり
教 育 長	八 鍬 祐 子

3. 本日の議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名について
- 日程第 2 報告第 17 号 帯広市立小中学校適正規模・適正配置市民検討委員会の報告書について
- 日程第 3 その他 (1) 今後の事業予定について
その他 (2) 寄附受納について
その他
- 日程第 4 議案第 43 号 高等学校用教科用図書の採択について【非公開】
- 日程第 5 議案第 41 号 平成27年度帯広市一般会計歳入歳出決算認定について
【非公開】
- 日程第 6 議案第 42 号 平成28年度帯広市一般会計補正予算について【非公開】

田中委員長

これから、平成28年第15回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(福原課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、藤澤委員及び佐々木委員を指名いたします。

日程第2、報告第17号、帯広市立小中学校適正規模・適正配置市民検討委員会の報告書についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

広瀬 部長

報告第17号、帯広市立小中学校適正規模・適正配置市民検討委員会の報告書についてご報告させていただきます。議案書17ページからでございます。市民検討委員会につきましては、少子化に対応した子どもたちの教育環境の充実を図るため、市立小中学校の適正規模及び適正配置について、今後の小中学校のあり方など、幅広い視点から検討を行う目的で設置したところでございます。この委員会は37ページにありますように、学識経験者をはじめとして、関係団体からの推薦を受けられた方や一般公募による12名の方々に構成されております。38ページをお開きください。この検討委員会は5月25日の第1回から9月7日まで、計7回にわたりご審議をいただき、検討委員会として取りまとめられた報告書を去る9月8日、長澤委員長から教育長に提出していただいたものでございます。それでは、検討報告書の内容についてご説明させていただきます。21ページの目次をご覧ください。検討報告書は、第1章、教育環境の現状、第2章、学校の小規模化が教育環境に及ぼす影響、第3章、教育環境を充実させるための方策の3章の柱立てで構成されております。続きまして、23ページから24ページ、第1章、教育環境の現状では、少子化の現状、学校規模の現状、通学区域の現状、学校施設の現状の4つの観点で現状を確認されております。25ページの第2章、学校の小規模化が教育環境に及ぼす影響につきましては、少子化が進み児童生徒の減少による学校の小規模化の教育環境への影響をもたらすことで、学習面、生活面からメリット、デメリットで整理されております。26ページ、第3章、教育環境を充実させるための方策では、検討委員会としての望ましい学校規模として、授業や学校行事、部活動などにおいて、一定規模の集団による教育活動や複数の教員による協力、支援体制が確保できる規模であること。農村部は地理的状況や通学時間等の関係から、市街地とは分けて整理する必要性があること。また、平成28年4月に児童生徒及び保護者を対象に実施しました平成28年度教育に関する

る意識調査の結果などから、総合的に勘案し、27ページの枠のところでございますが、小学校は通常学級12学級から24学級、1学年あたり2から4学級、これに必要な特別支援学級を加えた学級規模が望ましい。中学校は通常学級9から18学級、1学年あたり3から6学級に、必要な特別支援学級を加えた学級規模が望ましい。農村部につきましては、複式学級を避けられる規模が望ましいと整理されたところでございます。続きまして、27ページの一番下に、望ましい学校規模を下回る見込みとなった場合の学校規模等の適正化に向けて検討すべき方策につきまして、28ページ以降になりますが、通学区域の変更、学校の統合、小規模特認校の指定拡大、小中一貫校の設置の4つをあげられております。続きまして、29ページ、学校規模等の適正化にあたっての留意事項について、子どもたちのためにどうあるべきかを前提に、通学距離・通学時間等への配慮、学級編制への配慮、保護者等への説明、学校施設の状況、エリア・ファミリーの充実、特別な支援を必要とする児童生徒への配慮、地域コミュニティとの関わり等の7つの観点に留意する必要があるとしております。報告書の説明は以上ですが、今後、教育委員会としましては、本検討報告書を踏まえて、適正規模・適正配置の基本的な方針策定してまいります。策定のスケジュールとしましては、11月に素案、年明けの1月に原案、その後、パブリックコメントや地域説明会を開催し、2月に方針案を策定し、3月の教育委員会会議において決定してまいりたいと考えており、この間、教育委員会会議には、適宜ご報告してまいります。報告は以上です。

田中委員長

これから質疑に入ります。

日程について聞き逃したかもしれませんので、確認させていただきたいのですが、11月中に素案、翌年の1月に原案策定し、パブリックコメント、地域説明会を経て、2月に方針案、3月に教育委員会会議ということでしたよね。

広瀬 部長

はい、その予定です。

田中委員長

かなりタイトなスケジュールのようですね。

伊藤 委員

29ページに小中一貫校の設定という文言がありますが、一貫校の設置の仕方は様々な考え方があると思いますが、この検討委員会の中では、新しく校舎を建てるのか、地域の中に現在あるものを利用するのか、ここではどのような意見がありましたか。

広瀬 部長

地域の学校の状況につきましては、実際に清川小・中、大空小、翔陽中を見ていただきました。委員の方からいろいろなご意見がございました。小中連携と小中一貫について、混乱しているところもございましたが、最終的には新しい制度の義務教育学校も含む小中一貫ということで、それについて具体的にはでていませんでした。様々な形がありますが、そこまでは論議しておりません。

藤澤 委員

検討委員会の報告書を読ませていただきまして、細かいところまで協議してくださり、今後、適正配置を進める上で、大変参考になる内容だと思いました。今後のスケジュールについて説明がありましたが、保護者説明会や地域説明会では、反対意見も出てくる可能性もあると思います。ここにも書いてあるように、まずは、子どもたちのことを考えて、地域の方たちは、学校とともに歩んできたことから、学校を残したい気持ちが強く、こう提示された以上、子どもを中心にということを会議等にも打ち出して、進めていかれるといいと思いました。

田中委員長

私から質問します。前回の検討委員会の委員だった関係もありますので、今回大きく変わったところでは、農村地区が初めて出てきました。これからの議論になると思いますが、基本的には複式学級を解消していきたいという意見でまとまったのでしょうか。

広瀬 部長

まず、検討委員会の中では複数以上の学級が望ましいということで一致しました。中学校では教科の関係で、2よりも3学級の方が先生の数も多くなるため、3学級は必要という結論に至りました。農村部につきましては、皆さん市街地とは状況が違うということをおっしゃっており、複式学級は避けるべきであろうという意見で一致しました。

田中委員長

ありがとうございます。これから大変ですけれど、よろしく願います。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第3、その他に入ります。

その他(1)今後の事業予定についてを議題といたします。

樂山 課長

教育委員会の事業予定でございますが、10月は生涯学習部のみとなっております。はじめに議案書39ページ、生涯学習課では、第63回日本PTA北海道ブロック研究大会十勝・帯広大会につきまして、10月8日9日の日程で帯広開催は20年ぶりとなります。帯広市教育委員会として大会の後援、事業費の一部を支援いたします。市民大学講座につきましては、9月28日から全13回を予定してございます。次に文化課ではWAHHA本舗とディズニーの公演を予定してございます。次に図書館では、第9回音声ガイド&日本語字幕付映画上映会をはじめ、からだナビ健康講座まで、様々なテーマで事業を予定してございます。次に百年記念館では、10月1日から11月3日まで、ロビー展として、アイヌ語で自然かんさつ展を、関連事業で10月22日に、博物館講座として、アイヌ語で自然かんさつを開催するほか、企画展、各種講座を開催いたします。次に43ページ、動物園では、10月9日にコンゴ共和国などアフリカ中央部熱帯雨林地域で20年以上にわたりまして、野生生物の研究調査に従事されております西原智昭氏を講師にお招きし、

おびZ o o トークカフェを開催いたします。スポーツ振興室では、各種スケート教室に10月10日はスポーツフェスティバル、スポーツ賞スポーツ奨励賞の贈呈式が開催されます。10月22日には帯広市体育連盟創立70周年の記念式典・祝賀会、講演会を予定されているほか、今年で5回目となるフードバレーとかちマラソンを10月30日に予定しております。最後に4館連携事業として、ご覧の3つの事業を予定してございます。以上です。

田中委員長
各委員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(2)寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 課長

学校教育課から寄附1件のご報告をいたします。市内在住者の方から、平成28年8月26日に図書40冊、10万円相当を帯広小学校の教育環境の一層の充実を図り、児童の読書活動に活用してもらうためご寄附いただきました。以上です。

柚原 園長

動物園からは2件ご報告いたします。帯広畜産大学寮祭実行委員会様から、8月15日にバザーの売上げ金の一部4万116円をご寄附いただいております。動物展示施設等の整備及び動物の購入のためとして、おびひろ動物園ゆめ基金に繰り入れております。2件目は市内在住者の方から、8月19日にヒツジ1頭の寄附がございました。動物展示の充実のためとして、現在、飼育展示中でございます。以上です。

田中委員長
各委員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局から、その他説明事項はありますか。

ございません。

事務局
田中委員長

事務局からの説明は以上であります。この際、各委員から他にご意見、ご質問等があればお受けいたします。

佐々木委員

前回の教育委員会会議の時に台風の被害状況についてお聞きしましたが、ちょうど会議の日にも台風10号が来ていて避難勧告が出るなどありました。その台風による教育委員会所管の各施設の被害状況について、お聞きしたいと思います。

福原 課長

まず、学校施設についてご説明させていただきます。今、佐々木委員がおっしゃられたように、8月30日から31日にかけて台風10号が十勝に上陸し、甚大な被害があったところでございます。14校で樹木が倒れるなど、その際にフェンスの被害があった学校もございます。雨漏りが12校、農村部の学校は営農用水を使用しているため断水し、復旧までかなりの時間を要したところでござい

ます。その際に上下水道部より極上水のペットボトルを回していただき対応したところでございます。また、プール、雨水槽や受水槽の被害も少しございました。夜中になりますが、10数校と他の公共施設を避難所として開設し、避難された方がいらっしゃったところでございます。

敦賀 室長

社会教育関係の施設については、動物園で倒木の影響で施設の一部が破損しておりますが、動物園の運営上の支障はありませんでした。新聞で既にご存知だと思いますけれど、十勝川河川敷、札内川河川敷の運動施設、野球場、サッカー場、ラグビー場、パークゴルフ場等がございますけれど、全滅でございます。普及の目処も今の段階では立っていない状況です。また、避難所につきましては、十勝川、札内川の増水に伴って、本来であれば洪水時の避難場所にはなっておりませんが、学校等の避難所が一杯になった影響もありまして、深夜に総合体育館の2階部分を避難所として開設しております。11人程度の利用でしたけれど、心配な一夜を過ごされたと思います。以上です。

佐々木委員

ありがとうございます。

藤澤 委員

学校が避難所になった場合は、その教職員の役割はどのようになっているのかお聞きします。

福原 課長

もしかすると教職員も他の避難所に避難している可能性がございます。私どもが第1種警戒態勢を引いたときに、校長先生、教頭先生は各学校に待機していただき、学校施設を見ていただき、避難所をいつでも開設できる準備等をしていただいております。開設した場合には、市の職員が行くような形になっております。今回の場合には、かなりの学校の先生が来られ、お手伝いをしていただきまして、大変助かったという状況でございました。以上です。

田中委員長

他になければ、ここで、会議の進め方についてお諮りいたします。

次の日程第4の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第6号により、日程第5から日程第6の案件については、同第4号により非公開にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

田中委員長

ご異議なしと認め、そのとおり取扱いいたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第4、議案第43号、高等学校用教科用図書の採択についてを議題といたします。

直ちに説明求めます。

嶋崎 部長

議案第43号 高等学校用教科用図書の採択についてご説明いたします。議案書9ページをご覧ください。本件は帯広市立学校管理規則第41条第2項の規定により、平成29年度に帯広南商業高等

学校で使用します教科用図書につきまして、学校長が選定し、当委員会で採択しようとするものであります。議案書11ページ以降に使用教科用図書を掲載しておりますが、平成29年度は、計37の教科書を選定いたしております。このうち、昨年度からの変更点についてであります。来年度、教育課程変更のため閉講となる「国語表現」及び「コミュニケーション英語Ⅲ」につきましては、教科書の選定を終了いたします。また、「地理A」、「地図」、「数学Ⅰ」、「数学A」、「保健体育」、「音楽Ⅰ」、「書道Ⅰ」、「ビジネス基礎」、「マーケティング」、「簿記」、「情報処理」の11科目につきましては、教科書改訂のため変更選定いたしました。なお、「国語総合」、「世界史A」、「日本史A」、「現代社会」、「科学と人間生活」、「生物基礎」、「コミュニケーション英語Ⅰ」、「英語表現Ⅰ」、「英語会話」、「家庭総合」の10教科につきましては、生徒の興味・関心をより高め、かつ生徒が学習に取り組みやすく、理解を深めることができる教科書を選定するという観点から変更選定いたしております。選定にあたりましては、担当教諭による教科会議、教科主任によるカリキュラム委員会、全教職員による職員会議を経て、校長が選定したところであります。なお、教科書会社による一連の教材の無償提供等の問題につきましては、関係都道府県教育委員会より該当校に対する調査が終了し、8月中に各都道府県教育委員会より、文部科学省へ調査結果の報告が行われ、9月中にその内容が公表されることとなりますが、8月30日に北海道教育委員会が調査結果を公表し、道内16校に対し、教材の無償提供が行われていたものの、教科書採択への影響等はなかったとしております。帯広南商業高等学校につきましては、学校内での調査の結果、問題になる事案はなく、また、北海道教育委員会からこの件に関する照会や調査依頼がなかったことを付け加えさせていただきます。以上よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

田中委員長
各委員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第43号、高等学校用教科用図書の採択については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各委員
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第43号は決定されました。

日程第5、議案第41号、平成27年度帯広市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

嶋崎 部長

議案第41号、平成27年度帯広市一般会計歳入歳出決算認定に

ついてご説明いたします。議案書1ページをご覧ください。本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べようとするものであります。最初に平成27年度帯広市一般会計歳入歳出決算のうち、教育費の概要についてご説明いたします。お手元に配付してございます、決算事項別明細書190ページをご覧ください。平成27年度予算現額は、当初予算51億5,870万6千円に、学校給食センター費などの補正予算1,762万円及び繰越額2,740万7千円に、予備費から充当して支出しました100万円を合わせまして、総額52億473万3千円となっております。次に191ページ上段になります。平成27年度支出済額は49億6,611万8,363円、その内訳につきましては、教育総務費2億504万2,820円、次に193ページ下段、小学校費11億9,749万7,039円、次に195ページ下段、中学校費5億1,466万9,227円、次に197ページ下段、高等学校費9,811万4,275円、次に199ページ中段、社会教育費8億2,688万7,650円、次に205ページ上段、保健体育費21億2,390万7,352円となっております。190ページ上段に戻っていただきたいと思えます。予算現額52億473万3千円から、支出済額49億6,611万8,363円を差し引きました2億3,861万4,637円が不用額となっております。次に学校教育部に関する決算及び事業概要につきましてご説明いたします。はじめに学校教育部に係る歳入のうち、奨学資金貸付金及び学校給食費に係る歳入についてご説明いたします。事項別明細書102ページをご覧ください。諸収入のうち下段に記載されております、教育費貸付金元利収入につきましては、貸付本人及び連帯保証人に対する早期納付督促を行い、平成27年度の収入未済額が391万5千円となり、平成26年度と比較して、23万450円の減少でございます。また、収納率につきましては、平成27年度の収納率が91.46%となり、平成26年度と比較し、0.04ポイントの減となっております。今後も夜間督促やきめ細かな納付相談等により、収納率向上に努めて参りたいと考えております。次に104ページをご覧ください。上段に記載されております、学校給食費収入につきましては、平成27年度の収入未済額が3,505万3,439円となり、平成26年度と比較して、84万6,679円の減少となっております。また、収納率につきましては、平成27年度 現年度分収納率は98.60%、過年度分収納率は21.18%となり、現年度・過年度合わせました全体の収納率は、94.51%となり、平成26年度と比較して、0.05ポイントの減となっております。今後も給食費の自動振替制度や生活保護受給世帯の学校長委任払方式や児童手当委任払の継続、学校と連携した細やかな督促などと併せて、徴収指導員による電話督促や自宅訪問、夜間督促などにより、収納

率向上に努めてまいりたいと考えております。次に学校教育部所管の歳出決算の概要についてご説明いたします。議案書に戻っていただきまして、2ページをお開きください。学校教育部所管決算額は、教育総務費、小学校費、中学校費、高等学校費及び保健体育費のうち学校給食センター費を合わせ、予算現額は33億1,940万円となり、支出済額31億1,801万9,794円を差し引いた2億138万206円が不用額となっております。不用額の主な要因は小中学校における燃料単価の減や燃料費の節減及び対象となる児童生徒数の減少に伴う就学援助費の減などによるものであります。次に平成27年度の主な事業の概要につきましては、お手元に本日配付いたしました、平成27年度帯広市一般・特別会計主要な施策の成果に基づき、主要部分のみご説明させていただきます。資料1ページをお開きください。最初に政策6-1、次代を担う人を育むまちづくりの施策6-1-1、学校教育の推進のうち、(1)確かな学力の育成であります。外国人講師派遣事業として、小学校に国際交流員及び国際理解教育指導助手の派遣を行うとともに、中学校に外国人専任講師の派遣を行いました。また、おびひろっ子学び支援事業・おびひろっ子絆支援事業では、市内小中学校40校を採択し、各学校の創意工夫に基づく特色ある教育活動を支援いたしました。次に(2)豊かな心の育成であります。学校図書資料整備として、蔵書整備により3,437冊の図書を増冊するとともに、学校図書館活性化支援事業により、小学校26校、中学校14校に専門員を配置しましたほか、学校図書館開放事業を啓西小学校、大正小学校の2校で実施し、読書活動の推進を図りました。いじめ・不登校・非行対策事業では、適応指導教室ひろびろにおいて、学校へ行けない児童生徒に対する教育相談や基本的な生活習慣及び学習活動についての指導・援助を行い、平成27年度は23人の児童生徒が通級し、うち中学生2人が、完全復帰をいたしました。また、市内の小学校12校と中学校11校に、こころの教室相談員を配置したほか、家庭訪問相談員を5人配置することにより、1,864件の教育相談活動を行いました。次に2ページ、(3)健やかな体の育成であります。児童生徒12,327人などを対象に、263万7,926食の学校給食を提供するとともに、地場産野菜の導入促進やふるさと給食の実施、安全安心な給食のため、放射性物質の濃度測定を実施したほか、家庭教育学級や大谷短期大学栄養士が考案したレシピをメニュー化し、給食で提供いたしました。次に3ページ、(4)教師の指導力の充実であります。教員の研修機会・研修活動への支援を行い、視察報告会の開催により研究成果の還元を図りましたほか、十勝教育研修センターが実施する40の研修講座に延べ357人が受講いたしました。また、教員リーダー育成として、引き続き、21世紀教師塾を4回開催し、延べ79人が

受講したほか、教職員向けのパソコン研修講座の実施や小中学校での情報教育推進を支援するため、専門員を全小中学校に2回派遣しております。加えまして、教育研究所のコンピュータシステムにクラウド型サーバーシステムを導入し、独自教材の共有化や家庭学習への活用を図りました。次に施策6-1-2 教育環境の充実のうち、(1) 学校施設等の整備であります。教職員住宅の老朽化に伴い、広野小学校教職員住宅を改築したほか、清川小学校教職員住宅の地耐力調査を実施いたしました。また、光南小学校、豊成小学校、啓西小学校のプール天井落下防止対策工事を行ったほか、開西小学校の校舎屋上防水改修工事や緑丘小学校のボイラー改修、小学校6校のトイレの洋式化など、学校リニューアル改修事業を行っております。この外、老朽化に伴い中学校の第3学年分の机・椅子を更新したほか、校務用パソコンを整備し、教職員1人1台化を達成いたしました。次に4ページ(2) 教育環境の整備であります。幼保小中連携推進事業では、帯広市エリア・ファミリー構想を推進し、エリア交流会の開催やエリアの日の設定を行ったほか、報告書、パンフレットの作成・配付など、連携の必要性についての啓発を行っております。また、就学援助として、経済的理由により、学用品代や給食代などの負担が困難な保護者に対し、必要な援助を行っております。次に(3) 特別支援教育の充実であります。特別支援教育就学奨励事業におきまして、障害を有する児童生徒の安全な修学旅行の実施のため、保護者が同行する場合の旅費やリフト付きバス等を使用する際の交通費を支給いたしました。また、特別支援学級設置として、新たに知的学級を東小学校、啓西小学校、開西小学校、帯広第八中学校に、自閉症・情緒学級を八千代中学校に設置したほか、生活介助員を28人、特別支援教育補助員を54人配置いたしました。5ページ、(4) 学校・家庭・地域の連携の促進であります。こども学校応援地域事業として、帯広市こども学校応援地域基金の創設準備をはじめ、コーディネーター・ボランティアの交流や支援を通して、地域ぐるみで子どもを応援する仕組みづくりに向けた取り組みを行いました。また、子どもの安全対策推進事業として、全小中学校での地域連携による、子どもの見守り活動への支援を行うとともに、子ども安全ネットワークを通じて保護者等に対し、不審者情報や災害情報などをメール等により配信し、児童生徒の安全確保を行いました。次に6ページ、施策6-1-3、高等学校教育の推進のうち、(1) 進学機会の確保であります。高等学校間口対策として、帯広市高等学校間口対策協議会を中心に情報収集及び要望書の提出を行いました。また、経済的な理由により修学困難な大学生、専門学校生、高校生、56人に対して奨学金の貸与を行ったほか、私立高等学校に在学している219人の生徒に対し、授業料補助を行い

ました。次に（２）帯広南商業高等学校の教育の推進であります。キャリア教育として、２年生全員に、職場体験学習を実施したほか、老朽化及び新JIS規格に対応するため、全生徒分の机・椅子を更新いたしました。また、地域との連携を推進するため、学校開放講座として、パソコン入門講座を開催するとともに、南商生などが啓北小に出向いて英語の授業を実施いたしました。この外、生徒の悩み相談に携わるスクールカウンセラーを配置し、４４回の相談に対応してございます。学校教育部に係る説明は以上でございます。

神田 部長

続きまして、生涯学習部所管の歳出決算の概要についてご説明いたします。予算決算の項目につきましては、事項別明細書１９８ページからとなります。１９８ページ中段から２０４ページ上段までの社会教育費のほか、同じページ保健体育費中の学校給食センター費を除く部分となっております。それでは、議案書３ページにお戻りいただきたいと思っております。生涯学習部所管分の平成２７年度予算現額は、社会教育費と保健体育費を合わせた総額１８億８,５３３万３千円となっております。当初予算額１８億７千７４４万７千円に、図書館費などの補正予算額６８８万６千円と保健体育総務費における予備費からの充用額１００万円を合わせた総額がこの金額でございます。決算の内訳でございますが、予算現額から決算額１８億４,８０９万８,５６９円を差し引いた３,７２３万４,４３１円が不用額となっております。不用額発生の主な要因につきましては、社会教育施設や体育施設での燃料、光熱水費の減少のほか、体育施設の指定管理料の変更などによるものでございます。次に平成２７年度の事業の概要につきまして、平成２７年度帯広市一般特別会計主要な施策の成果の資料に基づきまして主要な部分についてご説明いたします。７ページをお開きください。政策６－２、ともに学び地域のきずなを育むまちづくりです。施策６－２－１、学習活動の推進につきましては、（１）学習活動の支援として、高齢者学級や放送大学帯広学習室の開設など学習機会を提供いたしました。実施事業数等につきましては、高齢者学級が前年とほぼ同数の３０回、放送大学が前年比９科目増の２２３科目でございました。また、学習情報の提供につきましては、ホームページや情報誌まなびやでの情報発信を行いまして、市民の学習活動に活用されております。また、百年記念館では、企画展といたしまして、ちょうちょ展を開催し、６,３０１人の入場をいただきましたことをはじめ、８ページ、ご覧の各種講座や展示などを開催しております。次に図書館では、子ども向けプログラム推進事業や図書館・学校図書館連携事業、学習機会提供事業を継続して実施してございまして、おはなし会は前年から約５００人以上増えましたほか、映画会の参加人数も順調に推移してございまして、定着しているところでございます。また、動物園では、教育事業として、１

日飼育係、次のページの夜の裏側探検隊などのいわゆる体験型事業が定着してきてございます。また、帯広畜産大学との連携事業につきましても、継続して実施してきたことによりまして、動物園の魅力向上が図られてきております。続きまして、社会教育施設連携アクションプログラムでございます。こども未来部所管の児童会館及び百年記念館、図書館、動物園の4館連携によりまして、おびひろからわかる？！地球のようす展をはじめ、夕涼み生涯学習事業などを実施しております。10ページでございます。この4館連携事業の積み重ねによりまして、道立美術館やみどりと花のセンターも参加した、よりどりみどりがおかフェスタ！を8月に開催しております。スタンプラリーで施設めぐりを促したほか、館の特色を活かしたイベントを開催するなどしまして、さらなる連携につなげております。次に（2）学習活動を通したまちづくりの促進では、コミュニティ講座や市民大学講座を開講しまして、地域を学ぶ機会の提供や学習活動の支援を行い、まちづくりへの理解促進に努めてまいりました。その結果、参加者数が前年からコミュニティ講座で約300人、市民大学講座で約500人のそれぞれ増加となっております。また、生涯学習コーディネーターの養成につきましては、養成課程修了者による自主団体の一つに、生街楽集の学舎という団体がございますが、それらによりまして、市民の学習活動を支援したところがございます。次に百年記念館におきましては、埋蔵文化財センターでの出土品の公開やまが玉作りなどの先史時代の文化に触れる取り組みを行いました。11ページ、文化課でございます。文化財の調査、保存事業におきましては、文化財の公開事業として、とてっぽ通りにございます、市の指定文化財の十勝鉄道蒸気機関車4号と客車コハ23号の公開と、まちに点在しております指定文化財めぐりを実施し、合わせて139人の参加をいただいたところがございます。また、図書館では、郷土資料の収集、保存事業として帯広叢書第68巻を刊行しております。次に（3）社会教育施設の整備、管理運営でございます。とかちプラザは、平成24年度から指定管理者制度を導入し、4年が経過いたしました。導入前は53万人をピークに減少傾向にございました。導入後は、指定管理者によりますコンサートや講座など、自主事業によりまして毎年増加しておりまして、平成27年度は、48万8千人以上のご利用をいただきまして、前年度から約6万人の増加となっております。百年記念館につきましては、地域の特色を活かした講座や企画展の実施もございまして、前年度から約1万人の増加で14万2千余りとなりました。また、展示室の照明をLED化いたしましたほか、緊急性の高い修繕も実施しております。次に図書館の利用につきましては、平成25年度から3年連続して25万人を上回るとともに、市民1人当たりの図書館の

貸出点数も 0.1 ポイント増加し、5.8 冊となっております。次に 12 ページ、動物園の利用につきましては、平成 27 年度の来園者数は、前年度から約 1,600 人増加し、約 19 万 5 千人となりました。動物園ホームページやブログによる情報発信など、日常的な話題提供に加えまして、ブリーディングローン、全国規模での繁殖計画によります、マンドリルやチンパンジーの導入などの取組みが広く知られ、動物園に対する関心が高まったこと。また、動物園ボランティアグループによる運営協力が下支えとなったものと考えております。併せて地元金融機関の創業 100 周年記念イベントも行われ、集客効果があったところがございます。次に、施策 6-2-2、芸術・文化の振興におきましては、(1) 市民主体の芸術、文化活動の促進として、おびひろ市民芸術祭や初夏の夕べにを開催したほか、帯広市文化活動功労賞を創設し、文化活動の振興に尽力されました個人や団体を顕彰いたしました。13 ページ、また、文化少年団 4 団体 4 件、高等学校 3 校 5 件に青少年芸術文化活動派遣研修補助を行ったところがございます。(2) 鑑賞機会の提供につきましては、第 5 回帯広市民オペラこうもりや小中学生のための札幌コンサートを開催いたしましたして、市民手づくりの舞台芸術事業への支援や感性豊かな子ども達に優れた芸術文化を鑑賞する機会を提供いたしました。(3) 文化施設の整備・管理運営につきましては、市民文化ホール、グリーンステージ、市民ギャラリーの総利用者数は約 52 万人余りとなり、前年度から約 2 万 3 千人の減少がございました。減少した主な要因につきましては、利用団体の規模の縮小化、氷まつり会場の分散化などが影響しているものと考えられます。次に 14 ページ、施策 6-2-3、スポーツの振興につきまして、(1) スポーツ活動の促進として、体育施設利用状況は 153 万 1,616 人となっており、前年度より減少してございます。しかしながら、地域におきましては総合型地域スポーツクラブが新たに 1 つ設立されるなど、今後は地域での様々な取組みの幅が広がっていくことが期待されておりますことのほか、屋内スピードスケート場を使った授業開放の参加小学校の数や参加者数がともに前年を上回るなど、今後の利用につながっていくことが期待されております。地域のスポーツ振興として、20 年以上にわたってスポーツフェスティバルを開催してございます。平成 27 年度は 2,643 人の参加がございまして、前年度から約 200 人の増加となっております。15 ページ、(2) スポーツを通じたにぎわいと交流の促進では、平成 23 年度から開催している日本クラブユースサッカー選手権大会や 4 回目を迎えましたフードバレーとかちマラソン大会の開催など、全国から多くの選手と応援の方々帯広を訪れ、まちににぎわいと交流をもたらしております。また、(3) スポーツ人材の育成では、平成 22 年度からスタートし

た、ほっとドリームプロジェクトは、スケート人口の底辺拡大と競技者育成を目標として、メダリストでございます清水宏保氏をプロジェクトリーダーに据えまして、地元のスケート指導者とともに連携しながら、保護者、教職員向けの講座や教室、さらには幼児から高校生アスリートの養成まで、一貫した指導体制を組みながら、実施してきております。このプロジェクトの推進によりまして、講座受講者の増加やスケート少年団員の増加と中学、高校の競技力向上の成果がみられてきております。スポーツ大会派遣支援事業といたしましては、各種大会派遣補助として、全国全道大会への出場者並びに 国体、アジア大会などに出場した市内のトップアスリートにも支援してきたところでございます。次に（４）スポーツ施設の整備、管理運営です。社会体育施設整備として、帯広の森アイスアリーナのフェンスドアや加圧給水装置の修繕を行ったほか、緊急性のある施設修繕を実施したところでございます。また、新たな総合体育館の整備につきましては、P F I 方式による施設整備、運営に向けた民間事業者を募集するための事業者の参画要件、また、施設のあり方を示す実施方針等の策定準備を行いまして、今年度につなげてきてございます。最後になります、施策 7-1-4、アイヌの人たちの誇りの尊重の（１）アイヌ民族の歴史・文化に関する理解の促進では、アイヌ文化の保存、伝承活動推進のため、これまで長年にわたって地域が国などに要望してまいりました、伝統的生活空間イオルの再生、整備事業に着手したところでございます。説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

これから質疑に入ります。

非常に緻密な計画の基に各事業が行われて、それぞれ成果を挙げていると感じました。成果について具体的にお知らせいただきたい点がありますので、いくつかお尋ねします。３ページ、教師の指導力の充実について、様々な施策が講じられ、学校現場は研修や指導に係わって、意欲が高まり質の高い学校に変わりつつあると感じております。そのことで最終的には子どもたちの学力や生活態度の面で向上していると思います。その中で、クラウド型共有サーバーシステムがあります。授業の中で新しいことを学び、さらに補充や補強する教材が収められているのだらうと思いますが、こういった教材が各学校で人気があるのか、また、どのような形で教職員は利用しているのか、成果と課題についても教えてください。次に２ページ、ひろびろについて、中学生２名が完全復帰ということは、先生方の非常な努力と保護者との係わりで非常にうまくいったケースではないかと思いますが、ひろびろの指導者は何人いるのかお尋ねしたいと思います。通級児童生徒が２３人とありますけれども、時間差で集まってくるのか、それとも一堂に会するとなれば指導者が１名

田中委員長
伊藤 委員

だと少ないかと思えますし、その辺の指導体制をお聞きしたいと思えます。もう1つ懸念されることは、様々な心の問題を抱えたお子さんが集まって来ているわけですから、万が一なくなるなどの危機管理について、ひろびろではどのような対応をされているのかお聞きします。それから、地域スポーツ振興の部分について、たまたま私は自転車をやっているのので気になるのですが、7月に行われた中札内の大会では800人くらいの自転車愛好家が集まり、そのうち十勝からは300人を超える人数が集まっています。自転車に関する興味関心が非常に高まっていると感じますし、年代問わず愛好家が増えてきていると思えます。この中で予算化はされていないようですが、市として、スポーツ振興という観点から、自転車に係わった施策、捉え方についてお尋ねしたいと思えます。

村松企画監

ご質問にありました教育研究所で平成27年に導入しましたクラウド型サーバーシステムからお答えいたします。クラウド型サーバーシステムにつきましては、各学校からインターネットを介して、教育研究所に設置しておりますサーバーの中にストックしてある教材を見て、ダウンロードして、各学校で活用できるというものです。これまでプリントやCD-Rで各学校へ配付していたものを一括管理し、自由に先生方が活用できるシステムとして平成27年度に構築しております。現在は中身の充実を図る作業をしております。実際に先生方から好評をいただいているものでは、研究所員で作りました全国学力学習状況調査にかかわる、帯広市の子どもたちがこれまで、なかなか正答率が上がらなかった分類の模擬問題を作成し、サーバーシステムにアップしております。それは各学校で非常に扱いやすい、便利であると言われております。そのほか研究所がこれまで作成しているビデオ教材をサーバーに上げておきまして、これまで各学校にDVD1枚しかありませんでしたので、各教室からでもインターネットを介して見ることができるといふ部分で非常に便利だという好評を得ているところです。今後の課題としては、教材をどれだけ充実させていくかというところで、今年度についても、各学校の先生からも教材の提供を募り、さらに研究所員からも教材の提供を募るなどして、それをしっかり精査し、良いものはアップしていき、まずは市内の学校の先生方に活用していただくこと。その次に、ここに書いてありますように、家庭からもアクセスして、宿題や家庭学習の意味でドリル的なもの、著作権に係らないものをアップし、家庭学習に役立てていただこうと準備を進めているところです。家庭学習については、まだ現段階ではできておりませんが、教材を充実させている途中段階で、これらが課題と認識しています。もう1つのご質問の適応指導教室ひろびろにつきましては、指導員1名、助手1名の2名体制で子どもたちの学習指導や生活指

導にあたっているところです。平成27年度は23名在籍しましたが、一斉に集まることはなかなか難しく、1週間のうち毎日来られる子ども、1時間だけ来られる子ども、午後だけ来られる子どもなど、様々な子どもの状況に応じて対応しておりますので、一斉に集まることはないため、人数的な部分で指導員が苦勞することは今の段階ではございません。ただ、それぞれの子どもたちの特色に合わせながら対応しなければならないので、指導員、助手の2人がフルに活動しながら対応しているところです。子どもたちの危機管理につきましては、ひろびろについては、担当指導主事を1名付けておりまして、随時、実際にひろびろに行って状況を確認するなど、なるべく多く係わること。2名しかいないことから、例えばALTの先生方が学校へ行かない時間帯に来てもらって英語の勉強をするとか、工夫し、充実を図るとともに、子どもたちを見守る目を少しでも多くし、危機管理について対応しているところでございます。

敦賀 室長

自転車関係の競技のお話でございますが、自転車に関しましては、オール十勝、大小も含めて大会が開催されております。先ほど委員からお話がありました中札内のグルメフوند、更別のママチャリレースなど、ジャンルが多岐にわたっております。本市においてはどの辺に力点を置いて自転車関の事業が行われているかと言いますと、実はスポーツ戦略ではなくて、むしろ観光戦略、エコの部分です。観光戦略におきましては、観光部局でレジャーの部分で観光ツアーとして、少人数ですけれども然別から坂を下りながら十勝平野を縦断するというツアーの組み立てを旅行代理店に働きかけて行っております。また、一般の観光客の方には、駅周辺を中心に自転車を貸出して、地域内をゆっくり回ってもらおうという取組みも行われております。競技関係では帯広市内に自転車競技団体がございまして、十勝川河川敷の自転車コースを中心として、中小規模の大会が地元の自転車愛好家を中心に行われております。ただ、このような状況でございますので、これ以降どうなるかは未定となっております。市として具体的に支援する自転車競技については、今現在はございません。4年前まではとかちプラザ周辺で、ツールド十勝という、とかちプラザの回りを周回する大会が開催されていましたが、交通規制に対する人員配置上の問題で4年前から休止となっております。競技団体としても再開したいという考えもありますが、街中の交通規制については厳しいものがあり、私どももマラソンで手一杯な状況でございます。各町村の得意なもの、また、継続しているイベントをお互いに盛り上げるよう、中札内、更別の大会の案内について関係団体にお知らせするなどの対応をしている状況でございます。

伊藤 委員

ありがとうございます。

藤澤 委員 ご報告にありましたように、職員の皆さんのご努力でかなり成果が上がっている事業についてわかりました。そこで2点質問をしたいと思います。教職員住宅の整備ということで農村部の教職員住宅の改築をされていますけれど、農村部の校長先生や教頭先生はその住宅に住まなければいけないのでしょうか。もう1つは、アイヌの伝統的住宅のイオルの再生・整備に着手しているということですが、どの辺りにどのようにということをお教えいただきたいと思います。

加藤 課長 教職員住宅の関係でございますけれど、農村部の教職員住宅につきましては、学校施設の管理面や地域との信頼関係ということもあり、管理職の校長先生、教頭先生に教職員住宅を用意しております。強制はできませんけれど、住んでいただくようお願いをしているところです。

増子 課長 イオル再生事業につきましては、上士幌町に国有地、町有地がありまして、そこをイオルの森ということで空間を基本の場所として位置付けております。イオル再生事業につきましては、十勝をあげてのネットワークという考え方で、上士幌町のイオルの森を空間活用の場所として、百年記念館を情報発信の場所とし、生活館を体験のできる場所として、それぞれ連携しながら事業を行っています。上士幌町では、その空間を使って、薬草の勉強や自然素材の育成を行い、アイヌが昔から使っていた薬草や木を見本園的に整備していく事業です。体験交流の中では生活館でアイヌの料理を学んだり、百年記念館でも、リウカを始めとして情報発信をする事業を行っています。

藤澤 委員 わかりました。

佐々木委員 6ページに子どもの安全対策推進事業、子どもの見守り活動への支援という記述がありますけれど、何を支援されたのかご説明お願いしたいと思います。

福原 課長 子どもの安全対策推進の関係で、子どもの見守り活動への支援につきましては、全小中学校40校に対し、消耗品や通信運搬費などの必要な経費について支援させていただいております。

佐々木委員 見守り活動というのは、子どもの登校時に黄色い旗を持った方が安全を見守ることだと思いますけれど、ボランティアの方の活動に支えられている事業だと思います。その方々に対する支援ということでしょうか。

福原 課長 直接ボランティアの方への支援という形ではなく、学校に対して消耗品費や通信運搬費を配当し、学校が旗、ジャンパー、帽子などを揃えるという形でございます。

佐々木委員 ありがとうございます。

田中委員長 私からも3点ほど質問させていただきたいと思います。伊藤委員

からもお話がありましたけれど、ひろびろの関係で指導の効果で中学生が完全復帰ということで、以前も聞いたと思いますけれど、完全復帰の意味を教えてください。完全ではないケースの方が多いと想定できますし、取組みは大変だろうと思いますので、具体的にご説明いただければと思います。つまり中学生2名が完全復帰したことは実はすごいことだということ伺いたいです。2つ目は、佐々木委員からも子どもの安全に関してお話がありましたけれど、子ども安全ネットワークのメールの関係です。不審者情報、啓発情報、臨時情報と相当数のメールが配信されて、私のところにも来るのですが、啓発情報、臨時情報の中で一番気になるのが不審者情報で、それが63回もあったのかと思いました。なおかつ、それに対するその後の取組み、対応がどうなっているのか、実はメールからは伺えないところがあります。具体的にどういう対応を取られているのか、これが抑止力になっているのかどうかも含めて、ご見解を伺いたいです。もう1点の生涯学習の方は、ものすごい努力をされていることがよくわかる数字で素晴らしいのですが、あえて良くなかったところを伺いたいです。13ページに記載の文化施設利用状況だけが下がっていると受け取りました。先ほど全体の利用状況が2万3千人位減ったという説明でしたけれど、グリーンステージが減ったのかと思ったのですが、全体的なのかどうか教えていただきたいのと、数字が入っていないのでわかりませんが、ギャラリーの利用状況をもっと上げないといけないだろうと思います。JRを利用する際に時間があればギャラリーを見るのですが、利用状況が少ない感じがしたものですから、もう少し広報活動があっても良いのではと思いました。私としては非常に良かったと思ったところは、よりどりみどりがおかフェスタで道立美術館と連携が始まっているということは、画期的なできごとだと理解していますので、今後も続けていただければと思います。

村松企画監

ひろびろに通級している不登校の子どもたちの復帰の状況でございますが、まず、不登校の定義については1年間で30日以上欠席、継続ではなく断続的でも30日以上欠席があった場合、その欠席理由が病気、病気や不登校には属さないその他、また、経済的理由、現在は経済的理由というのはほとんどありませんけれど、それに属さないものを不登校という形で分類しております。ひろびろで使っている不登校に陥った子どもたちが復帰する状況は、継続的に学校に通うことができるようになった子どもたちを完全復帰、ひろびろと学校を1日置きなど、並列しながらも学校に復帰している状況を部分復帰と大きく分けて分類しております。私どもとしては、基本的に継続的に学校に通う状況になってほしいという意味で、敢えてここで完全復帰という言葉を使わせていただいております。中

学3年生のぎりぎりになって、高校に行きたいという思いで学校に3日通って1日休み、また通うというお子さんもいらっしゃいます。なかなか完全復帰という形で継続的に通うのは難しさも感じているところがございます。安全メールの部分につきましては、ここでお示ししている数は学校からの配信回数で、教育委員会からの配信回数ではございません。教育委員会からも配信をしていますが、私どもが全市的に配信する場合は、警察から連絡をもらったものを配信する形になります。学校からは保護者から相談があったりした場合に、学校やエリア単位で配信をするということで、63回実際にあったということです。この配信後には、保護者は必ず警察に相談に行くという事例がほとんどです。噂だけで配信することは非常に危険ですので、不安な事例があった場合に警察とも連携し、学校で配信する形を取っております。その不審者がその後どうなったかということは、警察からの情報提供もございません。しかしながら、子どもたちへ啓発するということは、保護者の方も子どもたちの安全を見守るという意識で、家の周辺を見ることとなりますので、このメールについては効果的だと考えております。

増子 課長

文化施設の利用状況が落ち込んでいる状況につきましては、文化ホール、グリーンステージ、市民ギャラリーを合わせて52万419人という数字になります。それぞれが前年度に比べて落ちています。文化ホールにつきましては、平成27年度33万6,730人、平成26年度34万6,414人、前年に比べ約9,600人落ち込んでいます。26年度は市民バレエの開催がございました。27年度はそれに替わり市民オペラの開催があったのですが、出演者の練習の回数、頻度や人数が大きく影響していると分析しております。具体的には前年度に比べ、楽屋は約4,000人、練習室は1万1,500人、リハーサル室は2,600人ほどそれぞれ減少しております。ただ、大ホールにつきましては、前年度比4,800人ほど増加、小ホールも4,000人ほど増加ということで、特に大ホールにつきましては、指定管理者の文化スポーツ振興財団の自主事業により、ホールが満室になるような事業が多く開催されていることが数字にも表れているものと考えております。グリーンステージにつきましては、27年度14万1,901人、26年度14万6,520人、これにつきましては、先ほど部長からご説明しましたとおり、氷まつりの会場が分散したことによる入場者の減が大きいと考えております。市民ギャラリーにつきましては、27年度4万1,788人、26年度は4万9,766人、約8千人減少しております。これにつきましては、26年度に開催されたものが、27年度には開催しなかったものがあります。数年に1度開催するものや単発もの、具体的には関口哲也さんの写真集発表の展示会などがございまして、前年度に比べ8千人ほど減少しています。

特に3月の開催が27年度は少なかったため、今後、数字の落ち込む月にどのようなものを入れていくかということが課題と考えております。

伊藤 委員

10ページの学習活動を通したまちづくりの促進について、生涯学習社会というものは、いつでも、誰でも、どこでも学ぶことができる社会をめざすということで、その1つに市民団体が取り組んでいるコミュニティ講座や市民大学講座があるわけです。ここに参加する年代については、想像するにはシニアが多いのではと思いますが、もし、そうであれば、青年層、壮年層向けの講座があったらどうかと思います。参加する方の構成年代がわかれば教えてください。

樂山 課長

まず、コミュニティ講座については、市内26の小校区にそれぞれ設置してございます。234講座それぞれシニアに限定しているものではなくて、老若男女問わずいろいろなものを企画しております。例えば、夏休み中には小学生向けのラジオ体操講座や自転車の点検講座など様々な形で行っております。ただ、伊藤委員のご指摘のとおり、総じて言えばシニアの方が多いのが実情でございます。その下の市民大学講座については、15歳以上の市民を対象にしてございます。6割ほどがシニアの方でございます。私どももそういった傾向を認識しておりましたので、特に昨年からは、子育て世代や若年層に向けて、アンガーマネジメント、マナーや話し方講座といったものを積極的に実施しているところでございます。

伊藤 委員

ありがとうございます。

佐々木委員

確認したいのですが、先ほど子ども安全ネットワークで不審者情報の配信回数が多いというお話がありましたが、63回というのは、例えば、1件の不審者情報が寄せられて、現場周辺の5校に一斉に配信した場合、5回と数えるのでしょうか。63件あったわけではなくて、各学校の配信を全部まとめた総数ということになるのでしょうか。

村松企画監

今のお話のとおりでございます。63件が不審者の件数ではなくて、1つの件数に対し、それぞれの学校が配信した場合に、それぞれ1件とカウントします。

佐々木委員

ありがとうございます。その関連でもう1点質問です。先ほどもお話のあった不審者のその後について、確かに学校や教育委員会から不審者情報のメールの後に、その後どうなったのかという情報の配信は今まで見たことがなくて、それと並行して帯広警察署のメールマガジンをほとんどの保護者が登録していると思いますが、そこからの不審者情報の配信と併せて、解決した場合には特定されたとか、保護しましたとか、時々は流れてくるのですが、警察署からメールが届いたときに、教育委員会からも学校からも、その後の情報について配信されていないものですから、情報がまったくない

ので配信していないというわけではないとは思いますが。警察署のメールマガジンを学校も教育委員会も把握しているとは思いますが、そこから得た情報を配信するなどの連携はされているのでしょうか。

村松企画監

不審者メールの配信と警察との連携ということでは、なかなか難しいところが実際ございます。例えば、ナイフを持っている不審者が出た場合には、最後まで追っていくことができるようですが、声かけ事案など、ちょっと車に乗りなさいというものも不審者の中に入っており、最後まで特定することが難しいというお話を警察から以前伺ったことがございます。警邏する形で対応していきたいと思えますが、保護者の方に安心感を与えるためには、最後まで情報提供することは大切だと思いますので、今後も警察と随時連携しながら、学校には伝えていきたいと思えます。もしかするとそこは弱いところかもしれないと改めて思いました。

佐々木委員
藤澤 委員

ありがとうございました。

この安全ネットワークは各学校の保護者、全家庭が登録しているのでしょうか。

村松企画監

まだ、100%にはなってございません。各学校ではかなり呼びかけをしており、80%、90%までは上がってきております。以前の60%、70%と比べると多く入っていただいております、今後も100%を目指していきたいと考えております。

田中委員長

他になれば、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第41号、平成27年度帯広市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

各 委 員
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第41号は了承されました。

日程第6、議案第42号、平成28年度帯広市一般会計補正予算についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

嶋崎 部長

議案第42号、平成28年度帯広市一般会計補正予算につきまして両部一括してご説明申し上げます。議案書5ページからであります。本件は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べようとするものであります。議案書7ページをご覧ください。教育費にかかわる9月補正予算額は167万1千円であり、補正後の予算額は53億3,125万9千円となるものであります。補正予算の詳細について、寄附金に関する一覧表にてご説明申し上げます。8ページをご覧ください。寄附金とその利息につきましては、寄附者のご意向に沿いまして、こども学校応援地域基金に51万8

千円、ふるさと文化基金に 1 万 1 千円、図書館図書整備基金に 10 万 1 千円、おびひろ動物園ゆめ基金に 60 万 1 千円を積み立てるほか、図書館における図書資料等の整備に 44 万円を充てようとするものであります。以上よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

田中委員長
各 委 員
田中委員長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第 4 2 号、平成 2 8 年度帯広市一般会計補正予算については、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

各 委 員
田中委員長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第 4 2 号は了承されました。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成 2 8 年第 1 5 回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。